



2026年7月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年6月5日

上場会社名 株式会社エターナルホスピタリティグループ 上場取引所 東
コード番号 3193 URL <https://eternal-hospitality.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 大倉 忠司
問合せ先責任者 (役職名) グローバル経営管理部部長 (氏名) 尾本 英俊 TEL 06-6206-0808
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年7月期第3四半期の連結業績（2025年8月1日～2026年4月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年7月期第3四半期	38,318	13.3	2,367	16.9	2,394	20.5	1,532	37.2
2025年7月期第3四半期	33,822	9.4	2,025	△25.0	1,988	△26.8	1,116	△34.9

(注) 包括利益 2026年7月期第3四半期 1,590百万円 (53.0%) 2025年7月期第3四半期 1,039百万円 (△39.8%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年7月期第3四半期	132.86	—
2025年7月期第3四半期	96.87	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年7月期第3四半期	22,457	10,836	48.3
2025年7月期	21,382	9,774	45.7

(参考) 自己資本 2026年7月期第3四半期 10,836百万円 2025年7月期 9,774百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年7月期	—	23.00	—	23.00	46.00
2026年7月期	—	23.00	—	—	—
2026年7月期（予想）	—	—	—	23.00	46.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年7月期の連結業績予想（2025年8月1日～2026年7月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	52,801	13.9	3,430	9.9	3,435	10.7	2,113	22.8	183.19

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 1社 (社名) 株式会社エターナルホスピタリティジャパン、除外 1社 (社名) -

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2026年7月期3Q	11,622,300株	2025年7月期	11,622,300株
② 期末自己株式数	2026年7月期3Q	86,016株	2025年7月期	87,725株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2026年7月期3Q	11,535,545株	2025年7月期3Q	11,530,392株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではなく、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(連結の範囲の変更)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(企業結合等関係)	8
(収益認識関係の注記)	9
(重要な後発事象の注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

外食業界を取り巻く環境は、国際情勢に変化があるものの、訪日外国人客数は依然として高水準にあります。また、持続的な賃金上昇に伴い外食利用機会が増加していることなどから、外食需要は堅調に推移しています。しかし、断続的な原材料価格の高騰、エネルギーコストや人件費をはじめとする運営コストの上昇に加え、店舗の内装・建築費用の増大など、さまざまなコスト上昇要因が収益を下押しするなど、経営環境は一段と厳しさを増しております。

このような環境の中、当社グループは日本が誇る焼鳥の文化・価値を世界に広めていくというビジョン「Global YAKITORI Family」（“焼鳥”を“YAKITORI”に、“YAKITORI”を世界言語に）を掲げ、“焼鳥”を軸として世界の外食市場へ挑戦しております。現在はマルチロケーション・マルチブランド戦略として、地域ごとに価格帯別（Luxury/Premium/Casual）のブランドを展開しており、ラグジュアリー（Luxury）ブランドとして韓国では「mozu」を、日本では「松明（たいまつ）」を運営しております。また、プレミアム（Premium）ブランドとして米国では「zoku」を、日本では「焼とりの八兵衛」を運営しております。今後も引き続き、出店先のニーズに応えるべく、各地域の市場特性やブランド認知度、店舗運営環境、消費者の嗜好などを適切に把握しながら、ブランドポートフォリオの拡充に努めてまいります。

当社グループの収益基盤である日本市場では、当該地域統括会社を設立し、その傘下に運営会社を置き、地域ごとで機動的かつ柔軟な経営を推進していくことで、出店加速や店舗管理の効率化に取り組んでおります。また、主力ブランドである「鳥貴族」では、ブランド競争力の強化を図るため、2025年8月より「うぬぼれ続けて創業40周年 ありがとうフェア」を展開しております。本フェアでは、年間を通じて創業者が考案した創業当時の看板メニューや、過去に人気を博したメニューの復刻などを2か月ごとの期間限定メニューとして販売しております。さらに、2025年11月からは鳥貴族として初めての試みとなる「トリキの福袋」の販売も実施し、顧客体験価値の向上に努めております。加えて、2025年5月には断続的なコスト上昇を背景に、お客様にご納得いただける商品・サービスの提供を継続するために価格改定を実施しましたが、その後、大きな客数減少は見られず、客単価は上昇しております。これらの施策およびプライシングの効果により、国内「鳥貴族」既存店の当第3四半期連結累計期間における直営店では、前年同期比で客数が4.9%増、客単価が4.0%増となり、売上高は9.1%増となりました。

海外市場においては、現在、米国、上海、韓国、台湾、香港へ出店しており、2026年4月には東南アジア初となるベトナムに「やきとり大吉」を出店いたしました。また、フィリピン、シンガポールにおいても、今後の出店に向けた展開に着手しております。当第3四半期連結会計期間末においては、上海に4店舗、台湾に1店舗、香港に4店舗、ベトナムに1店舗を出店しております。

ブランド別で日本国内における店舗数は、「鳥貴族」の総店舗数が679店舗（純増18店舗）、その内直営店は414店舗（純増6店舗）となりました。ダイキチシステム株式会社が運営する「やきとり大吉」の店舗数は463店舗、その他4店舗を含めた結果、当社グループの店舗数は1,146店舗、直営店は416店舗となりました。また、海外における当社グループの店舗数は、「鳥貴族」21店舗、「やきとり大吉」3店舗、その他3店舗の計27店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、売上高は38,318,717千円（前年同期比13.3%増）、営業利益は2,367,053千円（同16.9%増）、経常利益は2,394,975千円（同20.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,532,564千円（同37.2%増）となりました。

また、当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は22,457,804千円となり、前連結会計年度末と比較して1,075,224千円の増加となりました。これは主に新規出店により有形固定資産が増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は11,621,201千円となり、前連結会計年度末と比較して13,522千円の増加となりました。これは主に買掛金・未払金が増加した一方で、長期借入金が返済により減少したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は10,836,602千円となり、前連結会計年度末と比較して1,061,702千円の増加となりました。これは主に利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により増加したことによるものであり、自己資本比率は48.3%（前連結会計年度末は45.7%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年7月期通期連結業績予想につきましては、2026年3月13日に公表いたしました「第2四半期（中間期）業績予想と実績値の差異及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」より変更はございません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2026年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,415,194	7,344,381
売掛金	1,348,390	1,452,187
棚卸資産	209,501	252,773
未収入金	806,582	782,093
その他	688,709	820,934
流動資産合計	10,468,378	10,652,369
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,764,102	6,291,544
その他(純額)	1,188,364	1,379,530
有形固定資産合計	6,952,467	7,671,075
無形固定資産		
のれん	201,683	181,288
その他	264,069	213,210
無形固定資産合計	465,753	394,499
投資その他の資産		
繰延税金資産	897,309	874,273
差入保証金	2,073,147	2,131,682
その他	533,086	740,526
貸倒引当金	△7,563	△6,622
投資その他の資産合計	3,495,980	3,739,859
固定資産合計	10,914,201	11,805,434
資産合計	21,382,579	22,457,804
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,096,606	2,305,183
1年内返済予定の長期借入金	1,223,268	918,186
未払金	1,943,178	2,123,036
未払法人税等	406,322	461,316
賞与引当金	466,298	251,274
役員賞与引当金	26,798	94,804
株主優待引当金	42,577	21,122
その他	1,637,453	2,079,080
流動負債合計	7,842,503	8,254,003
固定負債		
長期借入金	2,067,034	1,431,755
役員株式給付引当金	45,037	58,706
退職給付に係る負債	124,503	139,037
資産除去債務	1,229,955	1,271,304
その他	298,644	466,394
固定負債合計	3,765,175	3,367,197
負債合計	11,607,679	11,621,201

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2026年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,829	1,491,829
資本剰余金	1,481,829	1,481,829
利益剰余金	7,138,770	8,136,717
自己株式	△286,919	△281,329
株主資本合計	9,825,508	10,829,045
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△24,977	28,488
退職給付に係る調整累計額	△25,631	△20,931
その他の包括利益累計額合計	△50,608	7,557
純資産合計	9,774,900	10,836,602
負債純資産合計	21,382,579	22,457,804

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年4月30日)
売上高	33,822,673	38,318,717
売上原価	10,630,934	12,205,008
売上総利益	23,191,738	26,113,708
販売費及び一般管理費	21,166,677	23,746,655
営業利益	2,025,061	2,367,053
営業外収益		
受取利息	3,683	11,901
保険解約返戻金	21,076	9,301
為替差益	—	46,207
その他	17,516	26,348
営業外収益合計	42,277	93,759
営業外費用		
支払利息	18,215	29,136
支払手数料	6,857	18,049
持分法による投資損失	5,038	8,899
為替差損	26,213	—
雑損失	22,712	9,751
営業外費用合計	79,036	65,836
経常利益	1,988,301	2,394,975
特別利益		
移転補償金	—	127,818
特別利益合計	—	127,818
特別損失		
固定資産売却損	928	—
固定資産除却損	5,141	9,385
減損損失	23,310	—
店舗閉鎖損失	16,271	1,987
特別損失合計	45,651	11,372
税金等調整前四半期純利益	1,942,650	2,511,421
法人税、住民税及び事業税	511,772	958,301
法人税等調整額	313,909	20,554
法人税等合計	825,682	978,856
四半期純利益	1,116,968	1,532,564
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,116,968	1,532,564

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年4月30日)
四半期純利益	1,116,968	1,532,564
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△69,747	47,628
退職給付に係る調整額	1,129	4,700
持分法適用会社に対する持分相当額	△8,928	5,836
その他の包括利益合計	△77,546	58,165
四半期包括利益	1,039,422	1,590,730
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,039,422	1,590,730
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間に、当社及び当社グループから会社分割を行ったことにより重要性が高まったため、株式会社エターナルホスピタリティジャパンを連結の範囲に含めております。また、株式会社スマイルファクトリー、株式会社エターナルホスピタリティ開発を設立したことに伴い当該会社を連結の範囲に含めております。

なお、会社分割の概要については、(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年4月30日)
減価償却費	852,999千円	1,041,136千円
のれんの償却額	20,395千円	20,395千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年8月1日 至 2025年4月30日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年8月1日 至 2026年4月30日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社の設立及び会社分割)

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、会社分割によるグループ組織再編及び分割準備会社として株式会社エターナルホスピタリティジャパンの設立を決議し、2025年8月1日付で以下のとおり簡易吸収分割及び吸収分割を行いました。

・当社から株式会社エターナルホスピタリティジャパンへの会社分割（簡易吸収分割）（以下「会社分割1」）
当社が保有する国内事業会社である株式会社鳥貴族、株式会社TORIKI BURGER、ダイキチシステム株式会社の株式及び国内事業の統括機能を株式会社エターナルホスピタリティジャパンへ承継いたしました。

・株式会社鳥貴族から株式会社エターナルホスピタリティジャパン及び株式会社TORIKI BURGERへの会社分割（吸収分割）（以下「会社分割2」）

株式会社鳥貴族から株式会社エターナルホスピタリティジャパンへ国内事業の統括機能に属する資産・負債を、また株式会社TORIKI BURGERへ西日本の店舗運営に関わる資産・負債を承継し、同日付で株式会社鳥貴族を「株式会社鳥貴族東日本」、株式会社TORIKI BURGERを「株式会社鳥貴族西日本」にそれぞれ商号変更いたしました。

1. 取引の概要

「会社分割1」

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社 株式会社エターナルホスピタリティグループ

承継会社 株式会社エターナルホスピタリティジャパン

事業の内容 国内における焼鳥事業の企画・推進及び運営会社の管理

(2) 企業結合日

2025年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社エターナルホスピタリティジャパンを承継会社とする簡易吸収分割

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループが掲げる日本が誇る焼鳥の文化・価値を世界に広めていくというビジョン「Global YAKITORI Family」をもとに国・地域ごとのニーズに応じたブランド展開を行うべく、株式会社エターナルホスピタリティジャパンを日本市場における地域統括会社とし、日本市場における更なる成長を図ります。

「会社分割2」

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社 株式会社鳥貴族

承継会社 株式会社エターナルホスピタリティジャパン及び株式会社TORIKI BURGER

事業の内容 国内における焼鳥事業の企画・推進及び運営会社の管理

(2) 企業結合日

2025年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社鳥貴族を分割会社とし、株式会社エターナルホスピタリティジャパン及び株式会社TORIKI BURGERを承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社エターナルホスピタリティジャパン・株式会社鳥貴族東日本・株式会社鳥貴族西日本

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社エターナルホスピタリティジャパンを中間持株会社とし、その傘下に地域別（西日本・東日本）の運営会社を置くことで、地域ごとの機動的かつ柔軟な経営を実現し出店加速や店舗管理の効率化により事業拡大を図ります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(収益認識関係の注記)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年4月30日)
直営店		
西日本	12,504,019	13,926,775
東日本	19,806,844	22,015,977
海外	352,932	917,527
その他	1,069,392	1,367,892
顧客との契約から生じる収益	33,733,189	38,228,173
その他の収益	89,483	90,543
外部顧客への売上高	33,822,673	38,318,717

(注) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報について、「直営店」の内訳を「関西地区」「関東地区」「東海地区」「その他の地区」に区分しておりましたが、事業動向の観点から当第3四半期連結累計期間より、「西日本」「東日本」「海外」へ変更しております。

この変更に伴い、前第3四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報も変更後の区分で記載しております。

(重要な後発事象の注記)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年6月5日開催の取締役会において、2026年8月1日付で株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年7月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,622,300株
今回の分割により増加する株式数	11,622,300株
株式分割後の発行済株式総数	23,244,600株
株式分割後の発行可能株式総数	61,694,400株

③ 分割の日程

基準日公告日(予定)	2026年7月16日
基準日	2026年7月31日
効力発生日	2026年8月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年4月30日)
1株当たり四半期純利益	48円44銭	66円43銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	—	—

(3) その他

今回の分割に際して、資本金の額の変更はありません。また、本株式分割は2026年8月1日を効力発生日としているため、2026年7月31日を基準日とする2026年7月期の期末配当予想につきましては、株式分割前の株式数を基準としております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年8月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,847,200株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>61,694,400株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2026年6月5日
効力発生日	2026年8月1日

(重要な子会社等の設立)

当社は、2026年6月5日開催の取締役会において、米国における中間持株会社を設立し、当社の連結子会社とすることを決議いたしました。なお、同社への出資予定額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、出資に伴い当社の特定子会社に該当する見込みです。

1. 設立の目的

米国市場においては、これまで直営店3店舗を運営してまいりましたが、その運営を通じ、多店舗化に向けては、ファストフード業態の開発や将来的なフランチャイズ展開が必要であると判断しました。この度、米国に中間持株会社としてETERNAL HOSPITALITY USA INC.を設立し、その傘下に直営店を運営・展開するTORIKIZOKU USA INC.と米国におけるフランチャイズ管理を見据えたTORIKIZOKU FRANCHISE INC.を集約することで、米国市場における事業推進を目的としております。

2. 設立する子会社の概要

- (1) 名称 ETERNAL HOSPITALITY USA INC.
- (2) 所在地 米国 デラウェア州
- (3) 事業の内容 米国における事業の企画・推進及び運営会社の管理
- (4) 資本金 7百万米ドル(約1,117百万円)(予定)
(注) 日本円換算表記は、1米ドル=159.6円で換算しております。
- (5) 設立の時期 2026年7月(予定)
- (6) 出資比率 当社100%

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年6月5日

株式会社エターナルホスピタリティグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弓削 亜紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 智博

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社エターナルホスピタリティグループの2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2026年2月1日から2026年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年8月1日から2026年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職

業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。